

# 暴力団排除宣言

私たち、東京都信用組合「暴力団等排除対策協議会」会員は、本会の設立趣旨にのっとり、

- ◇ 東京都暴力団排除条例及び関係法令等の周知に努める。
- ◇ 「暴力団と交際しない」「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」という条例の基本理念が徹底されるよう、所要の活動を展開する。
- ◇ 暴力団等反社会的勢力による不当な要求を拒否し、暴力団等を金融取引等から断固排除する。
- ◇ 関係機関との緊密な連携と一致団結した会員相互の協力体制を確立する。

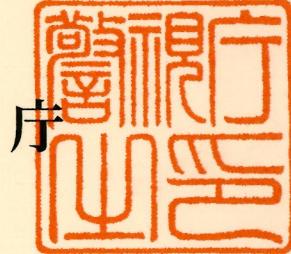
以上のこととを遵守し、豊かで活力のある地域社会を創り上げていくため、積極的に暴力団等の排除活動を推進することをここに宣言する。

平成25年5月22日

東京都信用組合「暴力団等排除対策協議会」



警 視



(公財) 暴力団追放運動推進都民センター

